



重要なお知らせ

宮城県保健福祉部長寿社会政策課から
「老人福祉施設、介護サービス事業所・施設等の人員、設備及び
運営に関する基準に係る条例制定に対するご意見の募集につい
て」のお知らせが出されました。
ご意見をお寄せください。

詳しくは、宮城県保健福祉部長寿社会政策課HP：

<http://www.pref.miyagi.jp/chouju/newver/publiccomment/boshu.pdf> をご覧ください。

今月14日、介護ネットみやぎでは、政策立案チーム会議（座長：齋藤昭子福理事長・チームメンバー：嵐田光宏・佃十尚・鈴木久代・入間田範子・芳賀紀子(敬称略)・事務局）を開催し、「老人福祉施設、介護サービス事業所・施設等の人員、設備及び運営に関する基準に係る条例制定に対するご意見の募集について」以下のような意見交換をしました。

1. 職能団体に意見を求められておらず、提案が性急すぎることに。
2. 宮城県保健福祉委員会における審議についてもなされていない様子であること。
3. 記録の保存期間を2年から5年に延長するのは、現場の職務を著しく煩雑にすること、また5年分の保存に要する管理スペースの確保が膨大になること。
4. 非常時の災害対策について、この内容で十分か懸念があること。

介護ネットみやぎでは、条例制定に対するご意見を皆様から広くいただき、意見を取りまとめ、宮城県に対して提出したいと考えています。

お忙しいところ恐縮ですが、9月30日（日）までに県のHPをご覧ください、ご意見をお寄せください。

FAX：022-276-5205

担当メールアドレス：sn.m33033ys@todock.jp

よろしく願いいたします。